



発行 新潟県

**第 98 号**

令和4年12月23日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

51 新潟県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則（農業総務課）

告 示

- 1295 新潟県立万代島美術館観覧料の徴収事務の委託（文化課）
- 1296 令和4年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
- 1297 公共測量の終了通知（監理課）
- 1298 公共測量の実施通知（監理課）
- 1299 公共測量の実施通知（監理課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（ICT推進課）
- 一般競争入札の実施（ICT推進課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 一般競争入札の実施（港湾振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

公安委員会告示

146 新潟県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部改正(情報管理課)

規 則

新潟県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年12月23日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第51号

新潟県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則

新潟県農業協同組合法施行細則（平成8年新潟県規則第89号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>（特殊関係者等に係る届出）</p> <p><b>第22条の3</b> 施行規則第231条第1項第5号、第6号又は第9号の規定による特殊関係者に係る届出は、別記第31号様式の4により、関係書類を添えて行うものとする。</p> <p>2 施行規則第231条第1項第17号の規定による会計監査人の就任又は退任の届出は、別記第31号様式の5により行うものとする。</p> <p>（登記の届出）</p> <p><b>第25条</b> 組合は、次に掲げる登記をしたときは、遅滞なく、別記第34号様式により、関係書類を添えて知事に届け出なければならない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 登記令第8条の規定による合併又は承継に係る変更、解散又は設立の登記</p> <p><b>第19号様式</b>（第12条関係） 農業経営規程承認申請書</p> <p>(略)</p> <p>添付書類 1～5 (略)</p> <p><b>第31号様式の4</b>（第22条の3関係） 特殊関係者届</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;"><u>第231</u></p> <p>下記のとおり、農業協同組合法施行規則<u>第231</u> <u>第231</u></p> <p><u>条第1項第5号</u> <u>条第1項第6号</u>の規定により、関係書類を添えて <u>条第1項第9号</u></p>	<p>（特殊関係者等に係る届出）</p> <p><b>第22条の3</b> 施行規則第231条第1項第15号から第17号までの規定による特殊関係者に係る届出は、別記第31号様式の4により、関係書類を添えて行うものとする。</p> <p>2 施行規則第231条第1項第21号の規定による会計監査人の就任又は退任の届出は、別記第31号様式の5により行うものとする。</p> <p>（登記の届出）</p> <p><b>第25条</b> 組合は、次に掲げる登記をしたときは、遅滞なく、別記第34号様式により、関係書類を添えて知事に届け出なければならない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 登記令第8条及び第13条の規定による合併又は承継に係る変更、解散又は設立の登記</p> <p><b>第19号様式</b>（第12条関係） 農業経営規程承認申請書</p> <p>(略)</p> <p>添付書類 1～5 (略)</p> <p><u>6 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第11条の12に規定する農地利用集積円滑化団体である農業協同組合が農業の経営を行おうとする場合にあっては、同法第11条の9第1項に規定する農地利用集積円滑化事業規程及びこれについて同法第6条第6項の同意を得た市町村の承認を受けたことを証する書類</u></p> <p><b>第31号様式の4</b>（第22条の3関係） 特殊関係者届</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;"><u>第231</u></p> <p>下記のとおり、農業協同組合法施行規則<u>第231</u> <u>第231</u></p> <p><u>条第1項第15号</u> <u>条第1項第16号</u>の規定により、関係書類を添えて <u>条第1項第17号</u></p>

<p>届け出ます。 (略) 添付書類 (農業協同組合法施行規則第231条第1項第5号に該当する場合) 1～3 (略) (農業協同組合法施行規則第231条第1項第6号に該当する場合) 1・2 (略) (農業協同組合法施行規則第231条第1項第9号に該当する場合) 1～4 (略)</p> <p><b>第31号様式の5</b> (第22条の3関係) 就任 会計監査人退任届 (略) 就任 下記のとおり、会計監査人の退任があったので、<u>農業協同組合法施行規則第231条第1項第17号</u>の規定により、届け出ます。 (略)</p>	<p>届け出ます。 (略) 添付書類 (農業協同組合法施行規則第231条第1項第15号に該当する場合) 1～3 (略) (農業協同組合法施行規則第231条第1項第16号に該当する場合) 1・2 (略) (農業協同組合法施行規則第231条第1項第17号に該当する場合) 1～4 (略)</p> <p><b>第31号様式の5</b> (第22条の3関係) 就任 会計監査人退任届 (略) 就任 下記のとおり、会計監査人の退任があったので、<u>農業協同組合法施行規則第231条第1項第21号</u>の規定により、届け出ます。 (略)</p>
---	--

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

**告 示**

◎新潟県告示第1295号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県立万代島美術館の観覧料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年12月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 委託した事務  
「原田治展 「かわいい」の発見」前売観覧券の観覧料の徴収に関する事務
- 2 前売観覧券販売期間  
令和4年12月24日から令和5年1月27日まで
- 3 前売観覧券の販売場所及び委託を受けた者

販売場所	委託を受けた者
新潟市中央区八千代1丁目6番1号 新潟伊勢丹内 Kijトラベル新潟伊勢丹トラベルコーナー	新潟市中央区女池北1丁目1番1号 新潟運輸株式会社 旅行事業部長 齋藤 宏樹
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内 新潟県職員生活協同組合	新潟市中央区新光町4番地1 新潟県職員生活協同組合 理事長 小岩 徹郎
新潟市中央区東万代町9番24号 株式会社文信堂書店万代店	新潟市中央区東万代町9番24号 株式会社文信堂書店
新潟市西区坂井砂山3丁目6-55 株式会社文信堂書店新大前店	代表取締役 廣木 正廣

長岡市城内町1丁目611-1M2F 株式会社文信堂書店長岡店	
新潟市中央区八千代2丁目1番2号 万代シテイビルボードプレイス	新潟市中央区万代1丁目6番1号 新潟交通株式会社 代表取締役 星野 佳人
新潟市中央区寄居町915番地 ナガイ画材	新潟市中央区寄居町915番地 有限会社ナガイ画材 代表取締役 永井 辰典
新潟市西区五十嵐二の町8050 新潟大学生協同組合購買部	新潟市西区五十嵐二の町8050 新潟大学生協同組合 専務理事 高橋 伸嘉
新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 情報工房DOC朱鷺メッセ店	新潟市中央区和合町2丁目4番18号 株式会社第一印刷所 代表取締役 遠山 亮
新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 エブリーワン	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 株式会社ワイエムビー 代表取締役 志水 謙一
新潟市中央区西堀通6番町878番地1 西堀7番館ビル3階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター (会員のみ利用可)	新潟市中央区西堀通6番町878番地1 西堀7番館ビル3階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター 理事長 佐藤 秀則
新潟市中央区八千代2丁目1番1号 シネ・ウインド	新潟市中央区八千代2丁目1番1号 有限会社新潟市民映画館 代表取締役 齋藤 正行
新潟市秋葉区蒲ヶ沢109番地1 新潟市新津美術館	新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号 株式会社NK S コーポレーション新潟支店 支店長 中野 幸広
新潟市中央区万代3丁目1番1号 メディアシップ1階 インフォメーションセンター えん	新潟市中央区万代3丁目1番1号 株式会社新潟日報社 代表取締役 佐藤 明
新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市美術館	新潟市東区紫竹5丁目10番60号 旭ビル管理株式会社 代表取締役 那須野 眞智子
新発田市中央町4丁目10番10号 新発田商工会議所3階 公益財団法人新発田市勤労者福祉サービスセンター (会員のみ利用可)	新発田市中央町4丁目10番10号 新発田商工会議所3階 公益財団法人新発田市勤労者福祉サービスセンター 代表理事 廣岡 信行
長岡市今朝白1丁目10番12号 公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター (会員のみ利用可)	長岡市今朝白1丁目10番12号 公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター 理事長 高橋 譲
十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター	十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター 理事長 関口 芳史
柏崎市東本町2丁目5番22号 わたじん書店	柏崎市東本町2丁目5番22号 株式会社わたじん 代表取締役社長 渡辺 孝丸
全国セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、 ミニストップの各店舗	新潟市中央区東万代町1番30号 新潟第一生命ビルディング3階 株式会社JTB新潟支店 新潟支店長 渡辺 浩幸

アソビュー株式会社のウェブサイト	東京都品川区大崎1丁目11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー8F アソビュー株式会社 代表取締役CEO 山野 智久
------------------	---

## 4 委託期間

令和4年12月24日から令和5年2月20日まで

## ◎新潟県告示第1296号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、令和4年度地籍調査事業計画(令和4年5月27日告示第662号)を次のとおり変更する。

令和4年12月23日

新潟県知事 花角 英世

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
柏崎市	柏崎市の第1計画区及び第2計画区	令和5年3月31日まで
十日町市	十日町市の八箇第1計画区及び八箇第2計画区	〃
見附市	見附市の第9計画区及び第9-2計画区	〃
村上市	村上市の神林第34-1計画区・神林第34-2計画区・神林第34-3計画区及び朝日第36計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第27計画区	〃
妙高市	妙高市の第1-2計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第40計画区・第41計画区・第42計画区及び第43計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第11計画区・第43計画区・虫野再調査計画区その2・第49計画区・第40計画区・第46計画区及び第17-2計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第12-1計画区・第12-2計画区及び第12-3計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第42計画区・第43計画区及び第44計画区	〃
田上町	田上町の第9計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第10-2計画区及び第11計画区	〃

湯沢町	湯沢町の第2020-1計画区・第2020-2計画区及び2020-3計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第16-2計画区・第16-3計画区・第16-4計画区及び第16-5計画区・第17-1計画区及び第17-2計画区	〃
関川村	関川村の第22計画区及び第23計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第1-1計画区・湯森林第2-1計画区・湯森林第2-2計画区・湯森林第3-1計画区・湯森林第3-2-1計画区及び湯森林第3-2-2計画区	〃

◎新潟県告示第1297号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、見附市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年12月23日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(車載写真レーザ測量(MMS)による画像データ・レーザ点群データ計測)
- 2 作業期間 令和3年10月15日から令和4年3月23日まで
- 3 作業地域 新潟県見附市

◎新潟県告示第1298号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、長岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年12月23日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(車載写真レーザ測量(MMS)による画像データ・レーザ点群データ計測・修正数値図化(500・1000レベル))
- 2 作業期間 令和4年10月15日から令和4年12月28日まで
- 3 作業地域 新潟県長岡市川口地区

◎新潟県告示第1299号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、長岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年12月23日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(車載写真レーザ測量(MMS)による画像データ・レーザ点群データ計測・修正数値図化(500・1000レベル))
- 2 作業期間 令和4年10月15日から令和5年3月24日まで
- 3 作業地域 新潟県長岡市栃尾地区

公 告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年12月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量  
新潟県LANシステム・共通基盤システム・住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県知事政策局ICT推進課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日  
令和4年11月28日（月）
- 4 契約者の氏名及び住所  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ信越新潟支店  
新潟県新潟市中央区笹口1丁目26番9
- 5 落札価格  
411,958,800円
- 6 契約方式  
総合評価一般競争入札
- 7 入札公告日  
令和4年10月11日（火）
- 8 落札方式  
技術点及び価格点の和が最高の者

---

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和4年度新潟県LANシステム用無線LAN設定・設置業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年12月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 入札に付する事項
  - (1) 委託業務名  
令和4年度新潟県LANシステム用無線LAN設定・設置業務委託
  - (2) 委託業務の内容  
入札説明書による。
  - (3) 契約期間  
契約締結日から令和5年3月31日（金）まで
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
  - (1) 交付期間及び交付場所  
令和4年12月23日（金）から令和5年1月6日（金）まで、新潟県知事政策局ICT推進課ホームページでダウンロードすること。  
URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/ict/>
  - (2) 問合せ等  
入札説明書による。
- 3 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時  
令和5年1月18日（水） 午後1時30分
  - (2) 場所  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県庁行政庁舎16階 入札室
- 4 入札に参加する者に必要な資格  
本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (5) 都道府県または政令市(県外も可)向けのITシステム設定・設置業務について締結した契約において、平成29年4月1日からこの公告の日までの間に、誠実に履行を完了した実績を有していること。
- (6) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (8) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (9) 本件入札に係る入札参加資格確認申請を提出した日から本件の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。

## 5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、本件入札に参加することができない。

### (1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

#### ア 提出期間

令和5年1月12日(木) 午後5時まで

#### イ 提出方法

本人(法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人による持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、次の場所に提出期間内(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

#### ウ 提出場所

郵便番号: 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県知事政策局ICT推進課行政デジタル化推進班

電話: 025-280-5953

#### エ 提出書類

入札説明書による。

### (2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和5年1月16日(月)までに競争入札参加資格確認通知書をもって通知する。

## 6 入札手続等

### (1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)ウに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の委託業務名及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時までに到着するよう郵送すること。

### (2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

### (3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当



該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(3) その他

- ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。
- イ その他詳細は、入札説明書による。
- ウ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和4年12月23日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 SUPER CENTER PLANT-5 刈羽店  
所在地 刈羽郡刈羽村大字刈羽字大谷地3889番地 外  
設置者 新潟県刈羽郡刈羽村

---

- 2 届出の概要及び公告日
  - 概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐車場の自動車の出入口の数、小売業者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯）に関する届出
  - 公告日 令和4年8月12日
- 3 意見の概要
  - (1) 刈羽村からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間  
令和4年12月23日から令和5年1月23日まで

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和4年12月23日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
  - 名称 SUPER CENTER PLANT-4 聖籠店
  - 所在地 北蒲原郡聖籠町大字蓮野708番地
  - 設置者 株式会社PLANT 他1者
- 2 届出の概要及び公告日
  - 概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（小売業者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯）に関する届出
  - 公告日 令和4年8月12日
- 3 意見の概要
  - (1) 聖籠町からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間  
令和4年12月23日から令和5年1月23日まで

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟東港臨海用地造成事業会計所有土地の処分について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年12月23日

新潟県知事 花角 英世

- 1 入札に付する事項
  - (1) 件名及び数量

番号	物件名	所在地	種別	実測面積	坪数
1	11町歩 (臨港道路隣接地)	新潟市北区島見町字下往来 197番4、200番7	雑種地	1,348.72 m <sup>2</sup>	約408坪

- (2) 物件の仕様等  
入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税、県又は市町村税を滞納している者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例（平成23年3月29日条例第23号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有す者でないこと。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条第2項に掲げる処分を受けている団体若しくは過去に受けたことのある団体及びこれらに所属している者でないこと。
- (5) 当該売払物件に係る入札の入札参加申込書を提出し、入札参加を認められた者であること。
- (6) この入札に関する事務に従事する県職員でないこと。

## 3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県交通政策局 港湾振興課 万代島・東港管理係

電話番号 025-280-5463

Eメール ngt170010@pref.niigata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

## 4 入札・開札日時及び場所

- (1) 日時  
令和5年1月20日（金）10時
- (2) 場所  
新潟県入札室（行政庁舎16階）

## 5 その他

- (1) 入札保証金  
入札書に記載された金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。
- (3) 落札者の決定方法  
有効な入札を行った者のうち、予定価格以上で最も高い金額の入札者を落札者とする。
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を令和5年1月13日（金）17時までに上記3の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。  
また、入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 不当介入に対する通報報告  
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。
- (8) その他  
詳細は入札説明書による。

**病院局公告****一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電子複写機（以下「複写機」という。）による複写サービス（以下「複写サービス」という。）について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年12月23日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の件名  
複写サービス 電子複写機 4 台
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 賃貸借及び保守の契約期間  
令和5年3月1日から令和10年2月28日まで
- (4) 納入期限  
令和5年2月28日(火)
- (5) 履行場所  
新潟県立がんセンター新潟病院
- (6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達物品の公告日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「複写サービス業務」に登録されている者であること。
- (4) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)を有し、かつ、当該複写機の保守及び消耗品の供給に速やかに対応できる体制を整えている者であること。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、応札仕様書を提出し受理されていること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 951-8566  
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3  
新潟県立がんセンター新潟病院経営課  
電話番号 025-266-5111 内線2312
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限  
令和5年1月10日(火)午後5時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

- 令和5年1月16日(月)午前10時00分  
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階 研修室A

## 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
免除する。
- (3) 契約保証金  
契約金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 消費税の扱いについて  
本契約において消費税率の改正があった場合には、改正後の税率によるものとする。
- (5) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3(2)で交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、

前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院夜間看護補助者派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年12月23日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

新潟県立新発田病院夜間看護補助者派遣業務

(2) 業務の仕様及び数量等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に定める労働者派遣事業者の許可を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

---

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年1月16日(月)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 入札に係る誓約書の提出

(1) 入札希望者は令和5年1月10日午後3時00分までに、入札説明書に定める誓約書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和5年1月10日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 誓約書の提出場所は3(1)とする。

(3) 誓約書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

## 公安委員会告示

### ◎新潟県公安委員会告示第146号

新潟県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程(令和3年5月新潟県公安委員会告示第63号)の一部を次のように改正し、令和5年1月4日から施行する。

令和4年12月23日

新潟県公安委員会

委員長 和田 裕

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後		改正前	
<b>別表第1 (第3条関係)</b>		<b>別表第1 (第3条関係)</b>	
法令	規定	法令	規定
(略)		(略)	
道路交通法施行規則 (昭和35年総理府令第60号)	第5条第1項、第8条 第1項及び第8条の5 第1項	道路交通法施行規則 (昭和35年総理府令第60号)	第5条第1項及び第8 条第1項
(略)		(略)	
自動車の保管場所の確保等に関する法律施行規則 (平成3年国家公安委員会規則第1号)	(略)	自動車の保管場所の確保等に関する法律施行規則 (平成3年国家公安委員会規則第1号)	(略)
<b>自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 (平成13年法律第57号)</b>	第8条第1項		
警備業法 (昭和47年法律第117号)	第9条 (警備業務の実施に係るものに限る。)、第10条第1項、第16条第2項及び第3項並びに第17条第2項	警備業法 (昭和47年法律第117号)	第10条第1項、第16条第2項及び第3項並びに第17条第2項
(略)		(略)	
<b>別表第2 (第5条関係)</b>		<b>別表第2 (第5条関係)</b>	
法令	規定	法令	規定
(略)		(略)	
道路交通法施行規則	第5条第1項、第8条 第1項及び第8条の5 第1項	道路交通法施行規則	第5条第1項及び第8 条第1項
新潟県道路交通法施行細則	(略)	新潟県道路交通法施行細則	(略)
<b>自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律</b>	第8条第1項		
警備業法	第9条 (警備業務の実施に係るものに限る。)、第10条第1項、第16条第2項及び第3項並びに第17条第2項	警備業法	第10条第1項、第16条第2項及び第3項並びに第17条第2項
(略)		(略)	